

平成 29 年 3 月 24 日
近畿総合通信局

地域BWAシステムの無線局に免許

近畿総合通信局（局長：関 啓一郎（せき けいいちろう））は、BAN-BANネットワークス株式会社（代表取締役社長：田中 茂（たなか しげる））から申請のあった地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムの基地局4局について、本日、免許を付与しました。

本件は、BAN-BANネットワークス株式会社が地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした地域BWAシステムのサービスを開始しようとするもので、加古川市など兵庫県内の四地域においてサービスが提供される予定です。

同社は、従前から各自治体との協定により、加古川市、高砂市、播磨町においては河川監視カメラ等モニタリングシステムの運用を、稲美町においては災害時におけるCATVによる緊急放送をそれぞれ行っており、それら有線回線のバックアップ回線として地域BWAの無線回線を構築し、地域防災に役立てます。また、商用サービスとして、加入者契約を結んだ方々に高速インターネットサービスを提供します。

今後、同社は各自治体と連携しつつ、サービス内容及び提供区域の拡大を図ることとしています。

【免許の概要】

免許人名	BAN-BANネットワークス株式会社
サービス内容	・河川等モニタリングシステム及び災害時における緊急放送のバックアップ回線の構築 ・一般加入者向けブロードバンドサービスの提供
基地局数	4局
技術方式	AXGP方式で、下り最大220Mbpsの通信が可能。2575～2595メガヘルツの周波数を利用する。
サービスの対象区域	兵庫県加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の各一部
サービス提供開始予定時期	平成29年7月

※BAN-BANネットワークス株式会社の照会先等については、下記URLを参照ください。

http://www.banban.jp/files/news/20170324_BWA.pdf

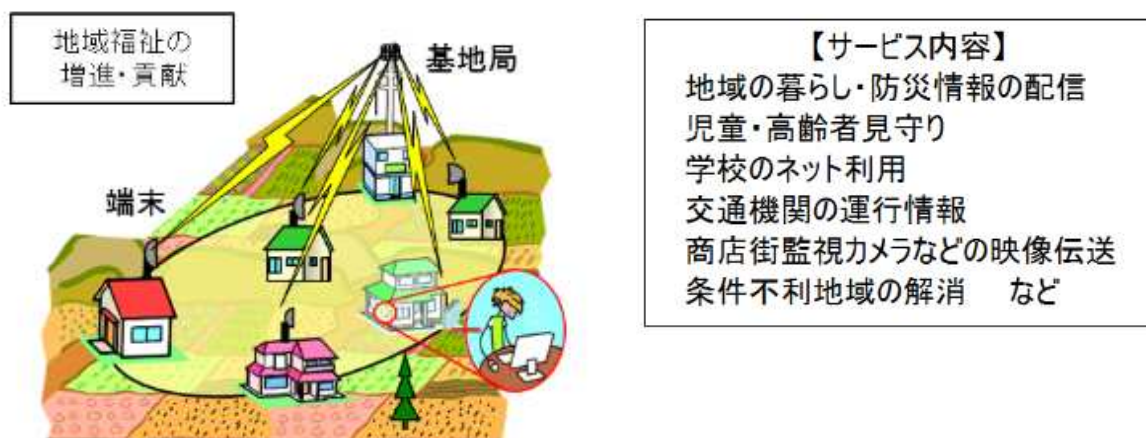
連絡先：無線通信部陸上第一課
（担当：村山、新谷）
電話：06-6942-8552

《参考》

■ 地域BWA無線局システム（地域BWA：Broadband Wireless Access）とは

2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上やデジタル・ディバイド（条件不利地域）を解消し、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムです。そのため、地域BWAを活用した地域の公共の福祉の増進に寄与するサービス計画を有する等の要件を満たす者に対し、総務省が審査の上、当該地域における地域BWAの無線局免許を付与するものです。

地域BWAのサービスイメージ例



■ 高度化方式の導入

平成26年10月からこれまでのWiMAX方式に加え、WiMAX R2.1AE及びAXGP方式も利用できるようになり、地域BWAシステムの伝送速度が大幅に向上。

	既存システム	高度化システム
(1) 技術方式	WiMAX	WiMAX R2.1AE 及び AXGP
(2) 占有周波数帯幅	5MHz 又は 10MHz	5MHz、10MHz 又は 20MHz (※1)
(3) 空間多重技術	非対応	4×4MIMOに対応
(4) キャリアアグリゲーション技術	非対応	対応
(5) 伝送速度	下り最大 15.4Mbps	下り最大 220Mbps (※2)

WiMAX: **W**orldwide **I**nteroperability for **M**icrowave **A**ccess

WiMAX R2.1AE: WiMAX Release 2 **A**dditional **E**lements

AXGP: **A**dvanced **eX**tended **G**lobal **P**latform

MIMO: **M**ulti **I**nput **M**ulti **O**utput

※1: 20MHz幅システムの使用当たっては、上下周波数帯を使用する全国BWA事業者を含めた「システム同期」が必須。

※2: 20MHz幅システムかつ4×4MIMOを使用の場合